

橿原神宮百年の森から次の百年へ（三）

大阪芸術大学芸術学部准教授 浦崎 真一

令和六年二月に策定した「橿原神宮境内林保全活用計画」のご報告、第三回となります。引き続き今回は、計画から植栽管理のグラデーションと、作業ごとの個別の方向性についてご紹介させていただきます。

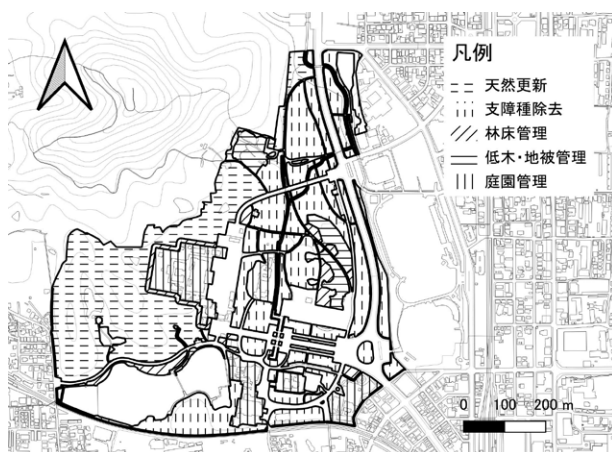
奥山と里山の違いは人との関わりの違い

前号では、古来の私たちの生活のなかでの奥山と里山になぞらえ、境内林を七つのエリアに分け、エリアごとこの保全活用方針を述べてきました。

これらは、橿原神宮の境内林を深く豊かな森、すなわち鎮守の森の姿を基調としつつ、明るい参道や親しみのある林も創出するため、適度に人が手を入れ理想的な境内林へと近づけていく「里山」的管理を実施するというものでした。

そこで、どのエリアにどれくらい手を入れればよいかということが重要になります。

大きな方針は前回お示ししたとおりですが、より具体的に手を入れる度合いを植栽管理階調として決めています。植栽管理階調は、天然更新、支障種除去、林床管理、低木・地被管理、庭園管理、障種除去、林床管理、低木・



図一 境内林の植栽管理階調

地被管理、庭園管理の五段階とし、管理の度合いは天然更新が最も低く（手を入れない）、庭園管理が最も高く（しっかりと手を入れる）となります（図一）。

それぞれの管理の程度として、天然更新は原則として管理の手を入れず、自然の遷移に委ねます。支障種除去は、基本的に自然の遷移に委ねますが、林縁のツル性植物など健全な進行遷移を妨げるおそれのある種は人の手で除去することとします。林床管理は、開けた見通しのよい林内とするため、草刈りや芝刈り等により林床（森林の地表面のこと）の手入れを行います。低木・地被管理は、中高木については枯れ枝を落とす程度の管理にとどめますが、低木や芝などの地被植物（地表を覆う植物）は定期的に剪定や刈込を行います。最後に庭園管理は、中高木、低木、地被ともに定期的に剪定や刈込をすることで、ある程度一定の状態を保つ管理とします。

森は動いている

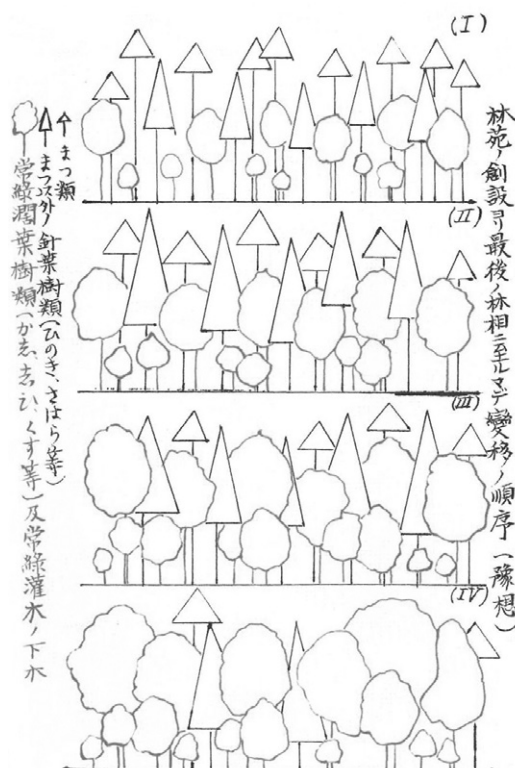
ここで奥山と里山の違いは人との関わりの違いということが十分に説明できていなかったかもしれませんが、この連載の初回でも述べましたが風景は変わるということに簡単に触れておくことにします。

先に述べたように、植栽管理階調は人の手入れの度合いを変えるものでした。人の手入れの度合いを変えようと、森の状態、つまり私たちが目にする風景が変わるということです。これは、植生遷移という働きによるものです。森は初めから森として誕生するわけではなく、裸地が草原となつてだんだん草丈が高くなり、やがて低木が生えさらに時間が経過すると高木の落葉樹を中心とした陽樹が生育します。順に植生が移り変わっていくのは、同時に土壌が成長しているからです。陽樹は日の光を好みますので空間を求めて広がり森を構成しますが、ついに空間を満たすと自らの陰で地表を覆います。すると陽樹の幼樹は親の木の下に生育できず、日の光が少なくても育つ陰樹が耐え忍びながら少しずつ生育するようになります。

す。だんだんと陽樹と陰樹の入れ替えが進み、最後には陰樹の森、すなわち極相林にたどりつくのです。

檀原神宮のある近畿地方では極相林はカシやシイといったいわゆる照葉樹で構成されます。昭和十五年の檀原神宮境内拡張の際に森づくりを主導した田阪美徳は、森について「現在は松の壮齢のものの多量に存するを以って、之を新拡張区域に移植散在せしめて林冠を構成する上木として使用し、常広樹は中木及下木に若木を多く植栽し、次代に於て常広樹を以って之に代らしめ、名実共に常広樹を主とせる針広混交林たらしむることとした」と述べており、まさにこの土地の極相林を目指したものでした。これは、先に造営された明治神宮の森の考え方に共通するものでもあります(図二)。

この働きを一定制御しようとするのが人の手入れであり、基本的には自然の遷移に委ねつつ、エリアによってはあるべき姿のため、植生遷移のある段階でとどめておこうという考え方が植栽管理階調です。



図二 林苑ノ創設ヨリ最後ノ林相ニ至ルマデ変移ノ順序(予想)
(『明治神宮叢書第十三巻』所収「明治神宮御境内林苑計画」より)

● 個別の保全活用の方角性

さて、全体の方針やエリアごとの手入れの度合いが決まれば、実際の管理に反映する必要があります。「檀原神宮境内林保全活用計画」の後半には、管理作業ごとの留意点をまとめています。項目は、樹木管理、林床管理、落葉清掃・集積、草刈、植込地除草、植物管理発生材処分、芝地管理、病害虫防除、立入管理、水路管理と多岐にわたり、それぞれ対象となるエリアを明記して活用方法を見据えた管理方針を示しています。

● 樹木の管理

樹木管理は、植栽管理階調の庭園管理エリアが中心で、樹形の骨格づくりを目的とする基本剪定は枝抜き剪定を基本とし、周囲との景観上の関係に配慮し樹形を整えます。このとき、樹形の崩れや不定芽の発生原因となるぶつ切りは行わないこととします。長期的には、倒木や落枝により建物損壊のおそれのある樹木の樹高を低めることも目指します。また、低木・地被管理、庭園管理エリアの低木の刈込物・玉物は、前年の刈込み高にならない原形を考慮して刈り込みます。生垣に空き箇所ができた場合は、補植をして生垣を復元します。低木の玉物、生垣は次第に樹高が高くなりがちですので、数年に一度景観との馴染みや機能を評価して、必要に応じて切り下げを行います。伐採後に株から萌芽した新生枝は、林床管理エリアでは株の健全な育成を図るため、一株あたり数本の丈夫な新生枝を残して枝の整理をします。ただし、低木・地被管理、庭園管理エリアでは伐採後に株から萌芽した新生枝は、生育させずすべて除去します。

安全上、また健全な森づくりのため支障枝・枯枝処理には特に留意する必要があります。天然更新、支障種除去エリアでも、園路や建物に隣接する樹木で、落枝の危険がある枯枝は見つけ次第すみやかに除去します。樹木には自ら枝を落としやすい樹種があるため、園路沿いや、駐車場などで特によく観察するようにします。林床管理エリアでも同様ですが、ベン

チ上などをよく観察します。万一、園路や建物、駐車場に隣接する箇所の枯損木や倒木のおそれのある樹木が見つかった場合は、すみやかに伐採をすることも健全な森づくりには止むを得ません。このときはできるだけ地際で切断しますが、人が立ち入るところではつまずきを防止するため、地上を少し残して伐採します。倒木のおそれのある樹木は、普段から根株心材腐朽菌のキノコの発生や洞、腐れなどの異常が発生していないかに留意して観察し記録しておくことで事故を防ぎます。北参道北側には竹林が繁茂しているため、定期的に伐採し常緑樹の森に転換していきます。境内で採取したドングリから実生苗を育成し、移植をして森の成長を促していきます。

こうした樹木の管理によって出た枝葉や幹といった発生材は、次代の森を構成する樹木の基盤資源になります。そのため、基本的に発生した箇所の付近に適当な長さに切り詰めて倒置し、土に還します。多くの発生材を狭い範囲に集中的に置かないようにし、園路、建物、駐車場沿いといった倒置が困難な場所では、境内の決められた場所に運搬し、整理して集積します。また、病害虫防除にも目を向けなくてははいけません。特に境内林の主要構成木であるカシ類への影響が大きいナラ枯れの発生状況には注視し、万一大径木が枯れた場合にも貧弱な森とならないよう、立入管理と林床の適切な管理により後継木の育成を推進します。

● 地表面の管理

森のなかの林床は天然更新を目指し原則として手を入れませんが、林床管理エリアでは散策などのための立ち入りが可能となるよう、枯枝・落枝の撤去、森の健全な育成を妨げるツル性植物の除去、ごみ等の除去、草の刈り取りを行います。天然更新、支障種除去、林床管理エリアの落葉は、原則としてその場に自然蓄積として土壌の生育を促します。園路上および園路沿い、駐車場およびその周囲の落葉は、かためることなく近接の林内

へ掃き入れます。低木・地被管理エリアでは、近接の林内へかためることなく掃き入れ、表参道中央の二列の植樹帯内は、原則としてその場に自然蓄積として土壌の生育を促します。

低木・地被管理エリアでは、参拝の方や近隣の方に森に親しんでいただけるよう、刈りむら、刈り残しがないように均一に草刈を行います。庭園管理エリアでは植込地除草を行い、美観を保ちます。森林遊苑の開けた芝地では、定期的な目土かけやエアレーションといった管理も取り入れていきます。

以上、個別の保全活用の方角性のうち、植物管理について述べてきましたが紙面が尽きてしまいました。続きは次号に持ち越すとして、さらに森と私たちとのこれからの関係性についても考えてみたいと思います。

* 田阪美徳（一九四一）…官幣大社橿原神宮境域・畝傍山東北陵陵域拡張整備事業に於ける神宮参道及造苑施設に就きて（其二）…公園緑地 五（六）

プロフィール 浦崎 真一（うらさき しんいち）

昭和五十四年、奈良県生まれ。大阪芸術大学大学院修了。博士論文では奈良県内の八十社余りの神社境内を調査し空間構成を研究。博士（芸術文化学）。大阪芸術大学助手、公益財団法人東京都公園協会、株式会社公園マネジメント研究所を経て現在、大阪芸術大学芸術学部准教授。専門は造園学、環境デザイン、近代造園史。近年は黎明期の公園が成立する過程と意義に関する研究、緑地のウェルビーイング向上価値の認知のための活動に取り組む。